

# 春闘「0」回答 出る！

## 団交報告

10春闘回答指定日は3月31日ですが、会社側の都合により3月23日、14:00より第3貨物ビル会議室において団交が開かれました。会社側出席者は、ビアンカ、加藤、中島、境の各氏で、10年春闘回答ならびに就業規則変更事項に関するものでした。

### ■春闘0回答！

交渉の最初に会社側は春闘の回答を提示しました。今年もすべての項目について0（ゼロ）回答です。

#### 1. 賃金に関する要求（3.6%の賃上げETC）

昨年12月8日付けカニンガム社長のメモに提示されている昇給（SI）については、「2010年10月1日に年間のSIサイクルを通常に戻す予定です。」と述べているにも関わらず、現在検討中で、この先、何が起こるか分からないので今の段階では実施するとは言えないとしています。しかし、明日何が起こるかは、誰もわかりません。交渉では、現状を的確に分析して、通常の状態での話をするのが常識ですが、主席交渉人の常識を疑う発想に強く抗議しました。

#### 2. その他の要求

すべての項目について、「応じられません」としています。

組合は、今回の団交は第1回であり、又、会社の回答を受け取るものであるため、中身の交渉をするために、次回の交渉をすることを求め、会社に応じさせました。

### ■先の見えない会社の姿勢！

## 12月30日 7,000円 確保！

団交の中盤頃、労働基準法の一部改正を受けて2010年就業規則変更事項を出してきました。

法律が改正され、労使で話し合うべきなのに会社が自分達はこうですよ。と話し合いをせず、いきなり自分達の勝手な指針を打ち出してきました。しかも日本の法律を無視して。

#### 1. 時間外労働の割増賃金の引き上げ

今回の改定では、月に45時間を超える時の法定割増賃金率（25%）を超える率とするように努めるとの努力義務が課されていますが、会社は全く努力しようとせず、同率の25%としています。組合は罰則がないからとして引き上げないのではなく、努力するよう要請しました。また、月に60時間を超える時の割増賃金率を50%することは改定の通りにしました。

#### 2. 年次有給休暇を時間単位で取得できる

1年に5日分を限度として時間単位で取得できるように改定されましたが、会社側は「管理が難しい」として、この制度を採用しないとしています。育児その他で従業員にとっては、良い改定だと思われます。また、厚生労働省が「取得できるようになります」と述べているにも関わらず、会社の一方的な都合で採用しないのは許されません。強くこの制度を取り入れることを要請しました。

#### 3. 年末年始手当（12月30日）の削除

会社の「頭の中」では、昨年、12月30日の休日を削除（現在裁判中）したことで、手当も削除したと思っていたのですが、手当については何の説明や発言もありません。にも関わらず手当を削除することは、明らかに、労働契約法の違反は明確です。また、現在裁判中の問題に追加提訴することも視野に入れて追及しました。休憩時間を挟んで、会社は削除を撤回しました。

**今回の会社との交渉で12月30日休日出勤の7000円削減を撤回させました。**

**組合の追及がなければ実現してないです。黙って傍観してはなにも変わりません。誰かがやってくれるだろうというのは安易です。まず声を出さないと何も始まりません。**

組合としても、子育ての関係、親の介護など働く社員が今後抱える、起こりうる課題として、会社とまともな団交をしたいと思っています。従業員とその家族が安心して働ける職場を今後も目指していきたい。社員のニーズが何なのか？今の働く上で安心して働けない問題は何なのか？会社がしっかりと把握して今後も労使双方がお互い歩み寄りをみせてほしいものです。休日4日間削減についても団交で歩み寄りをみせれば、訴えを撤回する用意はありますよ。と伝えたのに会社は歩み寄りを見せません。

コスト削減の名を借りて、あちこちでパワハラが起きています。

会社は景気がいいのに自分達の生活が相変わらず苦しくありませんか？

会社の一方的な改悪を許さないためにも

現在、組合に加入していない人々も組合に参加して

共に力を合わせて闘いましょう！